広報くろまつない

例年より遅くはじまつた田植え
中ノ川で６月11日うつす。

例年より遅く田植えが始つた。気象庁の予報ではことしも冷害とか昨年のような大きな被害のないようにみんなが力をあわせ、大地にしつかと根をおろし、多少の風雨をものともせず明日を見極めて農作業に汗していただきたいものです。田の中の苗も伸び一面が緑となる頃です。頑張ろう。

おもなもくじ

参議院議員選挙……2、3
国勢調査は10月１日です……4
センサスまとまる……4
町内スケツチ……5
ねんきんコーナー……6
行政苦情の相談……6

□発行所　寿都郡黒松内町役場　□編集　総務係　□印刷所　文化堂印刷所

7月4日は参議院議員通常選挙です

――明るく正しい選挙を――

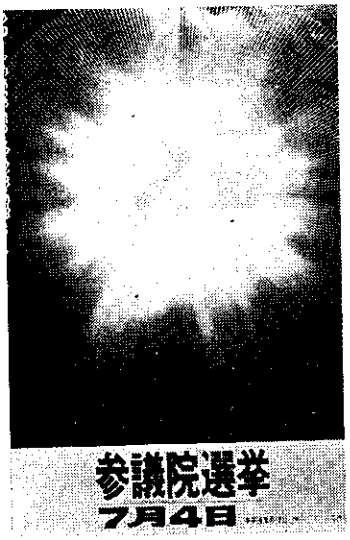

七月四日行なわれる参議院議員選挙の公示が六月十日になされました。

こんどの選挙が明るく正しく行なわれるために最善の努力をと、永山自治大臣と、玉置道選管委員長がつぎのような談話を発表しました。

永山自治相の談話（要約）

参議院は国権の最高機関である国会の一院を構成し、とくに衆院の行き過ぎを正し、足らざるところを補正する重大な任務をもつもので、知性と徳性の高い人が選出されることが期待されています。

みなさまが明るく正しい選挙をしていただかなければ、平和な福祉国家をつくることはできません。

どうか棄権することなく、良心に従ってりっぱな人をお選び下さい。候補者、運動員および政党の関係者は違反のない正しい選挙運動を行ない、一般有権者の期待に答えていただきたい。

また選挙管理に従事する職員は厳正公平、細心の注意と最善の努力を尽くされるよう希望します。

参議院議員通常選挙期日公示に当つて

北海道選挙管理委員会委員長　玉置信一

参議院議員通常選挙は、来る七月四日に執行されることになりました。

ご承知のように、本年は、第一回衆議院議員の選挙が行なわれてから七十五周年、成年男子による普通選挙制度が確立されてから四十周年、婦人に参政権が与えられて二十周年、さらに、終戦の年に生まれた子も成人として選挙権が得られるという、まことに記念すべき年でもあり、このときにおいて執行される参議院議員の選挙は、いわば、戦後二十年の間につちかつてきた民主的政治意識を試す試金石ともなるのです。

参議院は、衆議院とともに、国民の意志を代表する最高の議決機関であり、国会の中において果たす良識の府としての役割りの重要性、さらにわが国の現状、とりわけ政治、経済、外交等各般にわたり重大な段階に立ち至つている情勢に思いをいたすとき、これを構成する議員の選挙は、極めて重要であり、意義深いものと考えられます。

責任ある立派な政治が行なわれるためには、有権者の皆さんが選挙に対する正しい認識と慎重な判断のもとに、明るく正しい選挙を行なつていただくことが最も大切であると存じます。すなわち、選挙が明るく正しく行なわれるためには、投票が選挙人の自由な意思に基づいて行なわれ、義理人情や悪質巧妙な選挙運動にまどわされない選挙にすることが肝要であり、理想的な選挙が行なわれるかどうかのカギをにぎるのは有権者の皆さん自身なのです。

選挙期間中は、立会演説会、選挙公報をはじめ、新聞、ラジオ、テレビその他いろいろな方法によつて候補者あるいは政党の政見や抱負が発表されますので、有権者の皆さんは、積極的にその機会をとらえ、候補を選ぶ判断の素材としていただきたいと存じます。

今回の通常選挙に当り、特に明るく正しい選挙の執行を期待し、政治の民主化がより達成されることを願つてやみません。

"アユ"

七月一日にアユが解禁になります。アユは日本、中国特有の魚でその香りがとくに好まれています。

このアユは一年魚―正確には十四カ月がその定命です。九月から十一月にかけて、川の下流の砂れきのある場所で産卵し、三週間ほどでふ化します。そして十一月～十二月に五センチぐらいになり、河水のそそぐ近海におちていきます。

翌年春河をのぼり、解禁直前には十センチぐらいになり、いままで動物性のえさをとつていたものが、川底の石についているけいそうなどを食うようになり、このころがもつともアユらしいはつらつとした性格をあらわします。

アユの一番おいしいのは、土用前後の一カ月、八月下旬のおちアユは味もおちます。アユはなんといつても塩焼きが最高で、フライやてんぷらにして食べるのはやぼだとされています。あまり細工をするとこの魚の生命を消してしまいます。

正しい投票をするために

六月十日才七回の参議院議員選挙の公示がなされ、投票が七月四日と決まりました。

こんどの選挙は、国内的には経済、物価問題、ILO問題など国民生活に密接な問題を、対外的には日韓問題やベトナム問題をかかえたわが国にとつて極めて重要な時期に行なわれます。

前述の道選管委員長の談話にもありますように、今回の選挙は明るく正しい選挙にしたいものです。

参議院とは

国権の最高機関である国会は、衆議院と参議院とから構成され、衆議院は、予算の先議権をはじめとし、条約承認、法律案の議決などに、また場合によつては参議院に優越する権限を与えられています。しかし、参議院は、日本全国を選挙区とする全国区選出議員一〇〇人と、各都道府県を選挙区とする地方区選出議員一五〇人によつて構成されることと、任期が六年間という長期間であり、しかもその間に衆議院のような解散がないこと、また、三年ごとにその半数ずつを改選することなどによつて、国政の審議に当つて、慎重に専門的に、全国的視野にたつことができるようにされています。

私たちは、この良識の機関にふさわしい、識見のある代表を選ばなければならないと思います。

投票

参議院選挙で、実際に投票できるのは、年令が満二十才以上の日本国民であつて、選挙人名簿に登録されている人です。

参議院選挙は、他の選挙にくらべると、投票率が低いのですが、せつかく苦労された先覚者のためにも、私たち自身の大切な一票をすてることのないようにしたいものです。

私たちが投票をする場合、それぞれ指定された投票所へ出かけて行きますが、これは、有権者が投票しやすいように一つの市区町村を数投票区に分けて、各投票区ごとに投票所が一カ所置かれます。

選挙人は、投票所で選挙人名簿と対照され、投票用紙をもらいます。今回の選挙では、地方区は「黒」の投票用紙、全国区は「赤」の投票用紙が渡されます。

そしてその用紙には候補者一人の名前を書いて投票箱に入れます。

代理投票

身体の故障または文盲のため自分で書けない人は、投票管理者に申し出て、代わつて書いてもらうことができます。

この場合、投票管理者が二人の補助者を選んで、一人に書かせ、一人に立ちあわせます。

不在者投票

次のような理由で投票日に自分で投票所に行くことのできない人のために不在者投票の制度があります。

(1) 有権者が自分の投票区のある市町村から離れたところで職務に従事しているとき。

(2) やむを得ない用務または事故のため、自分の投票区のある市町村から離れて旅行または滞在しているとき。

(3) 病気、負傷、任婦、不具のため、歩くことが著しく困難なとき。

(4) 交通が非常に困難な島、その他の地域に居住しているもの。

(5) 選挙人名簿に登録されている市町村から他の市や郡へ住所を移動したとき。

これらの事由に該当する人は、選挙の期日の公示された日から、選挙の期日の前日までに不在者投票を行なうことができます。この不在者投票には投票の不正を防止するため、投票日に投票所まで行けないことの証明などが必要ですが、せつかくの投票の機会を活用するために、この制度を十分利用したいものです。

投票所

投票区	投票所	投票所開閉時間	投票所区域
才一投票区	黒松内小学校	午前六時半～午後六時	市街地、旭野、西沢、中里、熱郛公住、貝殻、豊幌、上豊幌、歌才
才二投票区	豊幌小学校	午前七時～午後六時	
才三投票区	東栄小学校	午前七時～午後六時	東栄
才四投票区	大成小学校	午前七時～午後六時	大成、東川、
才五投票区	白井川小学校	午前七時～午後六時	赤井川、角十、白井川の一部
才六投票区	白井川中学校	午前七時～午後六時	婆沢、共心、大谷地、白井川の一部
才七投票区	熱郛小学校	午前七時～午後六時	熱郛、千代星内、白炭、西熱郛開拓、白炭開拓
才八投票区	作開小学校	午前七時～午後六時	南作開、中作開、北作開
才九投票区	中ノ川小学校	午前七時～午後六時	中ノ川、目名、添別
才十投票区	上大成小学校	午前七時～午後六時	上大成
才十一投票区	五十嵐小学校	午前七時～午後六時	五十嵐

参議院議員選挙（7月4日）

歩行者の注意　○道路は右側を横にならんで歩ないこと。踏切り、交叉点では左右を確認。

十回目を迎える 国勢調査

ねらい

今年の十月一日には、国勢調査が実施されます。国勢調査は、大正九年以来五年ごとに行なわれ、こんどで十回目を迎えることになります。国勢調査は、全国・都道府県・市町村の人口の大きさや構成を明らかにし、国の政治や行政はもちろん、都道府県や市町村の行政に直接役立つ資料を得るために行なわれるものです。

調査の結果は、たとえば、雇用・教育・住宅・社会保障・環境衛生・交通などの対策や議員定数の決定、財政需用額の算定などに欠くことのできない資料として用いられます。

昭和四十年 国勢調査の特色

近年わが国では、経済の著しい発展につれて、農村から都市への人口移動がはげしく、市町村の人口の大きさや、構成は、非常に変わってきています。今回の国勢調査では、このような人口の変化の状況をできるだけ早く明らかにするため、今までにない新らしい方法によって、集計期間を大はばに短縮することにしています。

調査のしくみ

国勢調査では、人口をもれなく重複なく調査するため、全国にわたって約四十九万の国勢調査調査区が設けられています。この調査区には、国勢調査員が一人ずつ配置され、調査にあたります。当町では四十三の調査区を四十一人の調査員が調査する予定になっています。

調査員は十月一日の一週間前から担当調査区内の各地帯に「調査票」をくばり、記入を依頼します。十月一日から三日までの間に調査員は記入ずみの調査票を集め検査した後、この調査票から「調査個票」というカードを作ります。

調査員が作つたこれらの調査書類は、市町村に集められ、そこで審査された後、都道府県を通じて総理府統計局に送られます。総理府統計局に集められて、調査票の枚数は約二千四百万枚、調査個票は約九千八百万枚にのぼると予想されます。

結果の利用

市区町村についての年金・産業・職業別などの結果は、都道府県ごとの報告書にまとめられ、明年の四月ごろから順次刊行され、昭和四十二年の中ごろまでにその刊行を終わる予定です。

全国についての速報集計の結果は、明年十一月ごろに公表されます。

これらの報告書は、国の機関、都道府県、市町村、主要図書館などに配布され、国や地方公共団体の行政資料、学術研究の資料、民間企業の経営資料などとして、いろいろな分野で利用されることになります。

日本の総人口……97,190,000人
（昭和39年10月1日現在推計）

黒松内町の人口6,634人
（昭和40年3月31日現在住民登録人口）

1年間の人口の変化
39年1年間に75人が生まれ39人が死亡
また278人が他市町村から転入389人が転出
38年からみて137人の減

農業センサス 結果まとまる

（二月一日現在調査）

二月一日現在で全国一斉に行なわれた一九六五年農業センサスは当町分の集計がさきごろ終わりましたので概数をお知らせします。

農家数五九二戸

耕地面積一反以上または畜産収入が年間三万円以上ある世帯をこの調査の農家といいます。

この結果、戸数五九二戸で昭和三十八年のそれと比較しますと一九戸の減となつています。

この農家に属する世帯員数は三三四九人、このうち自家の農作業に少しでも従事したものは男八三三人、女八三四人となつており、自家の農業に六〇日以上従事している人は全部で一、二八一人という結果がでています。

農家のうち五反以上経営している戸数は五二九戸、これの耕地面積は二、一五二町二反九畝で一戸当りの平均反別は四町二反四畝余りとなつています。

町全体での田のあぜ込みの面積は四二八町三反九畝、畑は一、七三七町五反八畝です。

当町は後志随一の酪農地帯でもあります。牛を飼つている農家は三六五戸、うち乳牛の24カ月以上のものがいる農家は三三〇戸、そのうち24カ月以上の乳牛だけの飼養頭数規模は

一頭のみ飼養	七三戸	
二頭飼養	八四戸	
三頭 〃	六一戸	
四頭飼養	四二戸	
五・六頭飼養	五〇戸	
七頭以上飼養	二〇戸	

で24カ月以上の乳牛の総頭数は一、〇三二頭、二才未満も含めた総頭数は一、八三六頭となつています。

昨年の冷害で農家が他の仕事を求めて働きに出た数が増えました。地元をはなれて出稼ぎとして働きに出た戸数は九四戸、人夫、日雇として働いた戸数は二二〇戸、つまり二軒に一軒は大かれ少なかれ、よそで働いていたわけです。

次に農産物の売り上げの状況をみてみますと、一位の部門では、酪農が圧倒的に多く二七〇戸で全体の四五%を占め、ついでいねが一四一戸以下ばれいしょ、まめ類の三六戸、養鶏の二七戸とつづいています。

農産物販売では販売一〇万以上二〇万までが一一二戸、以下

20～30万円	九四戸
30～50万円	一〇七戸
50～70万円	四六戸
70～100万円	二三戸
100万円以上	一七戸

となつています

このセンサスはこのほか品目別の収穫面積や就業構造など四〇表に細かく分類集計され、その結果は町の農業振興や国の農業施策などの基礎資料として利用されることになつています。

六月四日、日本鉄道建設公団の篠原武司副総裁一行が岩内線着工視察のため町を訪れました。町では早急に着工されたいことを一行に陳情しました。

町では一昨年から引き続いて中学校に進学した生徒の健やかな成長を願つて記念樹を贈つていますが、ことしも百六十名に山桜の苗木を贈りました。

写真は黒松内中学校での植樹風景

五月二十日母子健康センターで才一号の赤ちやんが誕生（両親は有珠郡伊達町居住）、町長は意義ある才一号の誕生を記念してこの赤ちやんに記念品を贈りました。

母子健康センターにはお産に必要な設備がそろつており、姙産婦が安心して分娩できるようになつており、すでに申し込みが続々ときているそうです。

ここでは、お産だけでなく、赤ちやんの栄養相談や、健康管理の指導、姙産婦の衛生相談など、母子衛生のための相談をしてくれます。

四月二十六日から町内の消防分団で不時火災演習が行なわれました。各分団とも真剣に消火活動を行なつていました。

これからは暑くなり、あまり火を使うことがなくなりましたが、ちよつとした油断がとりかえしのつかないことになります。一人一人が充分注意して火事を未然に防ぎましよう

写真は白井川で

交叉点の右折の場合は中心の直近の内側を徐行してまがります。

目標達成まで　あと一息

納付組織をつくろう。

先月終了した国会において、年金法が改正され、厚生年金や国民年金（福祉年金）の支給額が引き上げられました。

それによりますと、老令福祉年金の額が今の一万三千二百円から一万五千六百円に、障害福祉年金は一万八千円から二万四千円に、母子年金は一万五千六百円が一万八千円にそれぞれ引き上げられ、今年九月一日から実施されることになります。拠出制国民年金については本年中に検討を加え、だいたい昭和四十三年ごろまでには改正が予定されております。

四半期の目標は　印紙二千八百枚

ところで、この拠出制国民年金ですが、最近内容が理解され、年金印紙の検認率が伸びてきております。

ことし第一四半期（四、五、六月）に売りさばく年金印紙の目標枚数は二、八二三枚、金額にして約三二万九千円です。来月は基準月でもありますのでみなさんの御協力をお願いします。

ナーコンねんき　納付組織を活用

町にはいま納付組織を通じて保険料を払ってもらおうと、農協や市街地区などに十カ所の組織が結成され、一人一人が役場まで足を運ばなくても保険料が納められる方法をとりつつあります。

この広い当町にわずかな組織では、百パーセントの納入はむずかしく、いま町の婦人会が中心になつて保険料を集めようとする動きがあります。

納付組織には集めた保険料の三パーセントに相当する額が町から交付されており、よその町村でも納付組織がどんどんつくられ、良い成績を収めているようです。

昨年の町の実績は八一パーセント、ことしは是非九〇パーセントを突破したいと願つております。

納付組織をつくり、安心できる生活をおくりたいものです。

役所の仕事についての苦情や要望はございませんか

行政相談委員がいます

行政管理庁の出先機関である行政監察局では昭和三十六年から、お役所仕事に対し、苦情や要望があつても、あきらめや泣き寝入りする方の解消のため、市町村に行政苦情相談協力委員（略称行政相談委員）をおき、国に代つて、みなさまの苦情や要望をお聞きしお役所仕事が国民のための便利な無駄のない仕事となるよう改善をはかり又は「あつせん」したりする制度ができています。

この行政苦情相談が受付ける事例のいくつかをあげてみますと、

1、許可認可等の手続きが遅れる。
2、登記、戸籍等の窓口事務について困ることがある。
3、学校施設費、給食など教育問題
4、生活保護や児童、母子福祉について困つている。
5、税務署の業務や、国有財産の管理についてお気付きのこと。
6、農地問題や、農業委員会の業務について不審なこと。
7、道営、市町村営等公営住宅の入居について御不満に思うこと。
8、災害復旧、河川改修、土地改良、道路建設等について御不審なこと。
9、その他国の出発機関で行なつている行政事務について具体的に困つていること。

この外にもいろいろあるわけですが、こうした場合、個人又は団体等が、口頭文書の方法で申し出て下さい。料金はかかりません。

申し出先は
函館行政監察局（苦情相談室）
函館市真砂町六（日魯ビル三階）

当町でこの制度による行政相談委員として、市街十区の小林光さんが委嘱されております。

交通事故防止に御協力を

自動車を運転する方へ

○踏み切りの一時停止は必ず実行して安全を確める。
○乗車定員をまもり、スピードを出し過ぎないこと。
○酒を飲んでの運転はやめましょう。
○運転免許証は忘れずに持つこと。
○健康状態に応じた運転で無理をしないこと。
○車の点検は充分に（ハンドル、ブレーキ）
○市街地の道路がせまいので、無理な追い越しはやめる。

オートバイに乗る人も、自転車に乗る人も、そして歩く人もみんなで注意しましょう。

編集室

七月四日は私たちの手で正しい代表者を選びましょう。自分の権利は正しく行使しましょう。

○……そろそろ暑くなつてきます。子供たちの水の事故はおとなが注意することによつて防げるものです。事故のない明るい夏を過したいものです。

○……各地で運動会がはじまりますが、戸じまり、火のもとには充分注意しましょう。

オートバイに乗る人　○運転免許証の携行。　○第1種の2人乗と第2種でも横乗りはいけません。